

火災発生状況

火災種別	H18	H17	比較
建物火災	4件	9件	5件
林野火災	2件	1件	1件
車両火災	2件	1件	1件
船舶火災	0件	1件	1件
その他火災	6件	7件	1件
合計	14件	19件	5件

救急出動状況

種 別	H18	H17	比較
急 病	643件	666件	23件
交通事故	149件	139件	10件
一般負傷	213件	247件	34件
その他	134件	141件	7件
合計	1,139件	1,193件	54件

平成18年中の町の火災・救急概要

町内で発生した火災と救急出動件数の動向をお知らせします。

火災 平成18年中の火災件数は14件で、前年と比較すると5件減少していますが、過去5年間で3番目に多い件数となっています。

火災種別では、建物火災が4件(前年9件)と昨年より5件の減少となっています。林野火災が2件(前年1件)、車両火災が2件(前年1件)、その他火災が6件(前年7件)となっています。

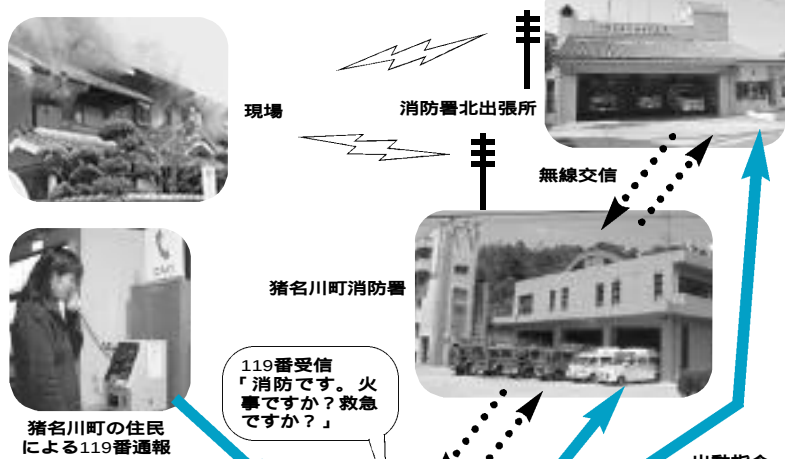
火災の原因は、放火・放火の疑いが5件と昨年同様一番多い件数となっています。

救急 平成18年中の救急件数は1139件で、昨年より54件減少しており、平成13年以降の減少と見られます。

これを種別で見ると、急病が643件(前年666件)、交通事故が149件(前年139件)、一般負傷が213件(前年247件)、その他が134件(前年141件)となっています。特に交通事故での救急出動は、過去5年間で一番多い件数となっています。

地域間連携による迅速な消防活動

消防通信指令システム共同運用イメージ図



猪名川町の住民による119番通報

消防通信指令システム共同運用のQ & A

Q: 119番のかけ方が変わるのですか?
A: 変わりません。今までと同じく、加入電話や携帯電話で119番にかけてください。

Q: 猪名川町からの119番を受信する場所はどこですか?
A: 10月1日の共同運用実施後は、川西市消防本部(川西市火打1丁目12番11号)内の消防指令センターが119番などの緊急通報の受信場所になります。

Q: 119番を受けてから消防車や救急車が出動するまでの時間は長くなりませんか?
A: 今までになかった「発信地表示システム(通報した場所が表示される機能)」が使用でき、早い段階で災害発生場所が確認できるので、今まで以上に早い出動が可能になります。

Q: 消防車や救急車が出動する場所は変わるのですか?
A: 変わりません。今までと同じく、紫合の消防署と鎌倉の北出張所から出動します。

Q: 猪名川町の消防指令センターの職員はどうなるのですか?
A: 川西市の消防指令センターに町の消防職員を派遣し、合同で消防通信指令の業務を行います。

Q: 届け出や申し込みなどの受け付け場所は変わりますか?
A: 変わりません。消防通信指令業務以外、今までどおり、町消防本部で行います。

Q: 消防本部の代表電話番号は変わりますか?
A: 変わりません。今までどおり766-0119番です。



万一の出動に備え点検を行う消防職員

川西市・猪名川町の消防通信指令システムの共同運用を10月1日から開始!

消防通信指令業務の現状

消防通信指令業務は、119番の受信から出動指令、隊運用管理までの消防活動の中核にあたるもので、住民の生命・身体・財産を守る消防活動に必要不可欠なものです。

現在、町消防本部に設置されている消防通信指令システムは、平成4年10月に設置したもので、14年を経過し老朽化が著しく、更新を余儀なくされています。また、財政状況の厳しい中、国から消防の救急無線のデジタル化への移行を義務付けられている状況です。

共同運用への提案

消防・救急無線のデジタル化に対応するため、本町と隣接する川西市消防本部と連携し、研究・検討を重ねた結果、両市町の消防力の削減ならびに消防力の強化、住民の安全・安心に今以上に役立つものと判断し、本年10月1日から運用を開始することになりました。

施設・設備については、川西市消防本部内に設置され、共同運用できるように必要最小限の整備をします。

共同運用で変わる点

町消防本部の指令室で行っていた119番通報の受信、災害への出動指令、無線交換および情報伝達の業務を、川西市消防本部内の消防指令センターで行うこととなります。

住民の皆さんが行う119番通報の方法に変更はありません。

共同運用の効果

大規模火災や集団救急など、町の消防本部だけでは対応できないような災害において、今までよりも早く川西市から応援隊が出動し、現場活動が既存のシステムではなかった「発信地表示システム(通報した場所が表示される機能)」が使用でき、早い段階で災害発生場所が確認できるので、今まで以上に早い出動が可能になります。

問合せ
消防本部
(766・0119)

住宅に火災警報器を設置しましょう!

平成18年6月1日からすべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。また、既存の一般住宅・共同住宅(自動火災報知設備の設置されていないマンション・アパートなど)は、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

= 設置が義務付けられた理由は =

近年、住宅火災による死者が急増し、平成17年には全国で1,223人が亡くなりました。

既存住宅に設置するものは、ほとんどが「電池式」です。なお、電池式タイプの価格は機能や製造メーカーによって異なりますが、一般的な販売価格は次のとおりです。

【価格の目安】

乾電池式で音だけのものは4,000円程度
長寿命電池式で音だけのものは6,000円程度
長寿命電池式で音声機能付は9,000円程度

= 住宅のどこに取り付けるの? =

一般的には「寝室」や「寝室がある階の階段(避難階を除く)」などに設置しなければなりません。なお、台所は設置義務はありませんが、頻繁に火を使う場所ですから、できるだけ設置するようにしてください。

= 取り付け方法は =

火災によって発生する煙や熱を感知して音や音声を発するもので、「煙式」と「熱式」があります。また、電源は「電池式」と「家庭用電源式」がありますが、

乾電池式で音だけのものは4,000円程度
長寿命電池式で音だけのものは6,000円程度
長寿命電池式で音声機能付は9,000円程度

= 住宅のどこに取り付けるの? =

一般的には「寝室」や「寝室がある階の階段(避難階を除く)」などに設置しなければなりません。なお、台所は設置義務はありませんが、頻繁に火を使う場所ですから、できるだけ設置するようにしてください。



※90秒の待機時間は、警報に響きます。

= 不適正な訪問販売に気を付けましょう! =

悪徳訪問販売などが横行していますので、次のことに注意しましょう。また、

被害にあった場合は、消費生活相談(766-1110)に相談しましょう。

消防署や役場の職員を装う高齢者や女性をねらう一人で行くときをねらう法律で決まると言っている業者を注意してください。

設置する場所に適したものを購入 鑑定NSマークを確認 ホームセンター、消防設備点検・販売業者、ガス事業者などが販売している 消防署や役場が販売やあっせんをすることはありません

【だまされないために!】

はっきりと断る しつこいときは家族・知人に電話をして相談する おどされた場合は近所に助けを求め 絶対に お金を支払わない



らくらくエアロビクス教室

と き 2月1日(木)~3月8日(木)(毎週木曜日、全6回)午前10時15分~同11時15分

と ころ 町B & G海洋センター(多目的室)

対 象 町内在住・在勤の男女(子どもは参加はできません)

参加費 1,500円(保険料など)

持ち物 運動のできる服装・底が厚めのシューズ・タオル・飲み物など

募集人数 25人(多数抽選)

申込期間 1月16日~同23日

申込方法 町スポーツセンター・町B & G海洋センター・文化体育館・中央公民館・日生・六瀬住民センター・生涯学習課に備え付けの申込用紙に記入のうえ、各窓口へ提出するか、町スポーツセンターまでFAXし電話確認のこと

問い合わせは、体育協会事務局(町スポーツセンター内 768-2277・FAX768-0269)へ。

木津総合会館 パソコン教室受講者を募集

教室	と き	内 容
こあら教室1	1月29日 2月5日	10:00~11:30 ネット活用で入園グッズづくり(託児あり)
こあら教室2	2月26日 3月5日	10:00~11:30 同上
かめさん教室1	2月26日 3月5日	13:00~15:00 ウインドウズ入門・はじめてのデジカメ
かめさん教室2	3月7日 3月14日	10:00~12:00 同上

定 員 各教室6人(多数抽選)

対 象 2日とも出席できる人

と ころ 木津総合会館

受講料 無料(教材費は実費)

申込み・問い合わせは、1月19日までに木津総合会館(768-0217)へ。

アライグマにご注意を!

本町では、平成16年頃から野生化したアライグマの生息が確認されていますが、近年生息頭数が著しく増加しており、特に農作物への被害が多数報告されています。アライグマは、気性が荒い、繁殖力が強く、山間部から市街地まで様々な環境に適応し、天敵がいないうえ、在来の生態系への被害も危惧されています。そのため、町では「町アライグマ防除実施計画」の策定を行い、猟友会の協力のもと「箱わな」による捕獲を行っています。

本町では、平成16年頃から野生化したアライグマの生息が確認されていますが、近年生息頭数が著しく増加しており、特に農作物への被害が多数報告されています。アライグマは、気性が荒い、繁殖力が強く、山間部から市街地まで様々な環境に適応し、天敵がいないうえ、在来の生態系への被害も危惧されています。そのため、町では「町アライグマ防除実施計画」の策定を行い、猟友会の協力のもと「箱わな」による捕獲を行っています。

本町では、平成16年頃から野生化したアライグマの生息が確認されていますが、近年生息頭数が著しく増加しており、特に農作物への被害が多数報告されています。アライグマは、気性が荒い、繁殖力が強く、山間部から市街地まで様々な環境に適応し、天敵がいないうえ、在来の生態系への被害も危惧されています。そのため、町では「町アライグマ防除実施計画」の策定を行い、猟友会の協力のもと「箱わな」による捕獲を行っています。

ホタル生息調査結果 公開報告会を開催

清流猪名川を取り戻そう町民運動の一環として、皆さんの協力のもと取り組んだ「ホタル生息調査」の結果報告会を開催します。

今回の調査で新しい発見がたくさんありました。この機会にホタルの生息状況を知っていただき、これからの猪名川の環境改善のためにも、ぜひご参加ください。

と き 1月27日(土)午前10時~正午

と ころ 生涯学習センター

内 容 人と自然の博物館研究員による講演など

参加費 無料(申込不要)

問い合わせは、企画政策課(766-8711)へ。

よしおか てつし
吉岡 哲志くん
1歳2カ月(伏見台)

やの かんた
矢野 寛大くん
1歳4カ月(つつじが丘)

はいーポーズ

いつも笑顔で家中を走りまわって、お兄ちゃんと遊んでいます。元気いっぱい大きく育ってね。

父 博・母 育子さん

我が家のムードメーカー寛ちゃん。そのニコニコ笑顔が絶やさず、元気いっぱい育ってね。

父 光信・母 美幸さん